平成２３年（フ）第７６８号
愛知県知多郡東浦町大字石浜字中央11番地の１　アンプルールリーブル永遠103号
債務者　永嶋　俊也
１　決定年月日時　平成23年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３７４号
埼玉県蓮田市大字黒浜4534番地10
債務者　佐藤　栄治
１　決定年月日時　平成23年８月19日午後６時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　高明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３７５号
埼玉県蓮田市大字黒浜4534番地10
債務者　佐藤　君江
１　決定年月日時　平成23年８月19日午後６時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　高明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３７６号
埼玉県蓮田市大字黒浜4534番地10、前住所埼玉県蓮田市大字黒浜4534番地10ベルサージュ101号
債務者　佐藤　美穂
１　決定年月日時　平成23年８月19日午後６時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　高明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１５３１号
愛知県海部郡大治町大字花常字福島４番地の１　モナーク山清206号、申立時の住所愛知県あま市七宝町桂薮之内1311番地　キングスマンション１号館―102号
債務者　稲田　住義
１　決定年月日時　平成23年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　祥子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１２４号
堺市南区晴美台３丁13番２―1108号
債務者　蓮田　　修
１　決定年月日時　平成23年８月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　密　　克行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３７６号
北九州市小倉南区貫弥生が丘２丁目25番６号
債務者　唐嶋　秀正
１　決定年月日時　平成23年８月22日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　我那覇東子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２８７号
大分県別府市大字鉄輪843番地の８
債務者　亀井　　正
１　決定年月日時　平成23年８月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３５１号
金沢市東山３丁目31番12号　イーストキャニオン３D、従前の住所石川県白山市倉光８丁目８番地
債務者　成岡　正裕
１　決定年月日時　平成23年８月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川紘之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１３９４号
埼玉県川口市西青木２丁目２番18―201号　白石グリーンコーポ、前住所埼玉県川口市並木３丁目６番22―801号　サンデュエル川口並木
債務者　鈴木　浩二
１　決定年月日時　平成23年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　和子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２３３号
千葉県船橋市西船６丁目９番34―210号
債務者　川井　映子
１　決定年月日時　平成23年８月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中田　健一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第３１１号
埼玉県行田市持田４丁目１番15号
債務者　林　義太郎
１　決定年月日時　平成23年８月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第４３２号
岐阜県各務原市鵜沼川崎町３丁目246番地１
債務者　古川　聖一
１　決定年月日時　平成23年８月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１９３号
北海道旭川市６条通６丁目27番地　前田アパート212号室
債務者　中村猪一郎
１　決定年月日時　平成23年８月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　元弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月２日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第６３号
秋田県横手市婦気大堤字谷地添79番地５、旧住所秋田県横手市朝日が丘３丁目13番２号県営住宅２―302
債務者　雲然　悠介
１　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第１７１号
奈良県香芝市五位堂５丁目116番地の１　メゾン・ド・ブリズA―１
債務者　重坂　利予
１　決定年月日時　平成23年８月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２２７号
奈良県大和高田市大字有井78番地の12
債務者　池内　一生
１　決定年月日時　平成23年８月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係